

山梨県立富士山世界遺産センターの 今後の機能強化に関する提言

山梨県立富士山世界遺産センター機能強化検討委員会

まえがき

富士山は、平成 25 年に「信仰の対象」と「芸術の源泉」という顕著な普遍的価値が認められ、世界文化遺産に登録された。

これらの価値に関する情報発信及び構成資産の保存管理の中核的役割を担う施設として「山梨県立富士山世界遺産センター」（以下「センター」と表記）が平成 28 年に整備され、令和 7 年度に開館 10 年目を迎えた。

これまで新型コロナウイルス感染症の蔓延により臨時休館や来館者数の大幅な減少を余儀なくされるなど、センター運営に大きな影響が生じたが、現在では感染の収束とともに来館者数は回復基調に転じている。

併せて、来館者の訪日外国人旅行者割合が約 4 割を占め、旅行形態も団体旅行から個人旅行が主流となるなど、来館者の属性は大きな転換期を迎えている。

さらに、富士山の登山道・巡礼路や富士信仰に関する調査研究の進展に加え、来館者増加に伴うニーズの多様化など、開館以降、センターを取り巻く社会経済情勢は大きく変遷している。

こうした状況を踏まえ、センターでは顕著な普遍的価値をより効果的に発信すべく、研究・展示内容と来館者ニーズ、近隣施設との協力体制、富士山レンジャーの活動、指定管理施設の運営強化の四つの視点を設定し、これらの視点に基づいた、開館 10 周年を契機とする機能強化の方向性を検討したものである。

委員会の検討結果を踏まえ、以下に提言する。

令和 8 年 3 月 12 日
山梨県立富士山世界遺産センター機能強化検討委員会

委員会委員

- ・委員長 小田全宏（富士山世界遺産国民会議理事長）
（以下、五十音順）
- ・委員 相澤正仁（山梨県立富士山世界遺産センター副所長）
- ・委員 石川哲史（静岡県富士山世界遺産センター副館長）
- ・委員 杉田幹夫（富士山科学研究所特別研究員）
- ・委員 杉本悠樹（富士河口湖町教育委員会生涯学習課文化財係長）
- ・委員 仲原沙希（富士五湖管理官事務所国立公園管理官）
- ・委員 布施光敏（富士吉田市教育委員会歴史文化課課長）

検討項目

1. 研究・展示内容と来館者ニーズの対応強化
2. 近隣施設との協力体制強化
3. 富士山レンジャーの活動強化
4. 指定管理施設の運営強化

I 研究・展示内容と来館者ニーズの対応強化

(1) 研究のあり方について

ア 現状

センターでは、関係分野の専門家からなる「富士山総合学術調査研究委員会」を所管し、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）からの勧告に基づいた巡礼路の解明を進めるとともに、信仰のために富士山を訪れた人々の動向や、彼らの拠点となった吉田町（富士吉田市上吉田）の役割の解明・研究に注力してきた。

一方、研究者や地域の伝統を知る住民の高齢化の進行等の理由により、研究環境の衰退が懸念されている。

こうした中、今後も調査研究活動を持続可能なものとしていくためには、地域や近隣施設との繋がりを一層強め、理解と協力を得ることが不可欠なものとなっている。

しかしながら、近隣の市町村や研究機関（博物館・研究所・大学）などとの調査研究の役割分担が曖昧であるため、研究の分野における連携が十分とは言えない状況にある。

イ 課題

富士山の研究を進めている各機関の専門性・特性を踏まえ、調査研究における共同研究や成果発信の場をより活性化する必要がある。文化財の専門職を置かない市町村等との共同研究の推進などにより、富士北麓地域全体の研究機運を高めることが期待される。

ウ 対応方針

富士北麓地域の市町村や研究施設等からなる連絡会議の設置により、富士山の調査研究に関する役割分担や枠組みを整理し、情報交換、共同研究及び研究成果発信などにおける総合的な連携強化が重要である。

また、静岡県富士山世界遺産センターや他の県立施設が持つネットワークとも連携し、研究成果を深めていくことが望ましい。なお、こうした枠組みにより、地域との繋がりが深まり、持続可能な研究環境の創出を図ることに期待したい。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- ・ 施設間連携を強化する、「近隣施設ネットワーク」の設置
- ・ 富士北麓地域の市町村・研究施設等からなる連絡会議（「富士北麓アカデミー・ネットワーク」）の設置
- ・ 指定管理者と連携した調査研究成果をより分かりやすく伝える情報発信
- ・ 静岡県富士山世界遺産センターとの連携や県立施設が持つネットワークの活用

による調査・研究活動の深化

- 地域住民の理解と協力を得るため、市町村や他施設との接点づくりを目的とした連絡会議の活用

(2) 展示の企画・運営の改善や来館者ニーズへの対応について

ア 現状

センターの常設展示について、南館は「文化」を中心テーマとした展示施設とし、富士山の世界文化遺産としての本質的価値を体系的に理解させる役割を担っている。一方、北館は「自然」を中心テーマとした展示施設とし、来館者が視覚的・体感的に富士山を理解するための入門的な役割を担っている。

来館者の約4割を外国人が占め、特に中国からの来館者が顕著な傾向にある一方で、富士山の歴史・文化・信仰を紹介する南館展示は日本語と英語の二か国語表記にとどまっており、多様化する来館者の言語ニーズに十分対応できていない。

また、南館展示を多言語や音声で解説するガイドシステム「ふじガイド」は、中国語を含む7か国語に対応可能であるものの、その存在や利用方法が十分に認知されておらず、利用率は低調であり、通信環境にも課題が見られる。

さらに、南館の常設展示には最新の調査研究成果が十分に反映されておらず、子どもや家族連れが楽しみながら学べる体験型展示や企画も限られている。加えて、富士山に関する知識を深めることのできる近隣施設の特徴を生かした紹介や誘導が不足しており、多様な学びの場をつなぐハブとしての施設間連携機能も十分に果たしているとは言えない状況にある。

イ 課題

中国語に対応した展示の充実や「ふじガイド」利用促進に向けた環境整備を進める必要があるとともに、富士山麓登山道の研究成果を迅速かつ柔軟に展示へ反映する手法を検討し、加えて子どもや家族連れを対象とした体験型展示や富士山関連施設の情報を提供するコンテンツの導入についても検討する必要がある。

ウ 対応方針

調査・研究成果を迅速に周知する手法の導入により、訪日外国人旅行者の潮流となりつつある「より高い付加価値」を求めて来日する個人及び小規模団体に対し、興味や関心に焦点をあてた展示解説を目指すことに期待したい。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

①ふじガイドの改善

- ・ 「ふじガイド」の認知度と利用率を向上させるための仕掛けや動線づくり
- ・ 「ふじガイド」のアクセス改善に向けた通信環境等の強化

②デジタルサイネージなど広報媒体の導入

- ・ 新たな研究成果等を柔軟かつ迅速に情報提供できる仕組みづくり
- ・ 子どもや家族連れなどのニーズに対応した体験型展示の導入

II 近隣施設（※）との協力体制強化

※近隣施設（①富士山科学研究所、②生物多様性センター、③ふじさんミュージアム、④河口湖フィールドセンター、⑤山梨県立富士山世界遺産センター）では、各施設のガイド担当者を対象とした企画展の解説や講座などの研修を行っている。以下「近隣五施設」の表記は当該施設群を表す。

近隣五施設 概要

施設名	施設概要
① 富士山科学研究所	富士山の自然環境・防災等を研究する施設
② 生物多様性センター	生物多様性保全施策を担う専門施設
③ ふじさんミュージアム	富士山の歴史・文化・信仰を伝える施設
④ 河口湖フィールドセンター	富士山周辺の自然を体験する学習施設
⑤ 山梨県立富士山世界遺産センター	富士山の価値発信と保存管理を担う施設

静岡県施設 概要

静岡県富士山世界遺産センター	富士山の価値を次世代に継承し、「永く守る」施設
----------------	-------------------------

(1) 近隣五施設を中心とした連携・情報発信について

ア 現状

近隣五施設及び静岡県富士山世界遺産センターとの間では、「富士山包括的保存管理計画（富士山全体を対象とした保全・管理の総合計画）」に基づく協働や役割分担が十分に機能しておらず、定期的な情報交換の機会も少ない状況にあることに加え、各施設の情報が体系的に整理されておらず、世界文化遺産である富士山の顕著な普遍的価値について、構成資産や関連施設全体を通じて総合的かつ一体的に発信する機能が十分に発揮できていない。

イ 課題

各施設の役割分担等を整理し、連携を促進する基盤体制を構築するとともに、施設の特徴や展示内容に関する情報を整理し、これらに関連付けながら富士山の価値を一体的に発信する仕組みや機能を整備する必要がある。

ウ 対応方針

近隣五施設を中心として、静岡県富士山世界遺産センター、近隣の公的施設又は団体との連絡会議を設置し、各施設における役割分担の整理・明確化を図ったうえで、展示に関する発信、情報交換などの連携を強化することが重要である。

また、センターがハブとなることで、将来的には美術館等の芸術関連施設やその他民間施設を含む拡大型の「地域全体を結ぶプラットフォーム」の構築を目指していくことも期待したい。

エ 具体策

近隣五施設の枠組みをベースとして、次の取組を検討願いたい。

- 共同で情報発信等を行うための連絡会議（「近隣施設ネットワーク・コミュニティ」）を設置
- 各施設の独自性や専門性を踏まえた役割分担等の整理
- 連携範囲を拡充した地域プラットフォームの構築
- ポスターやチラシなど統一フォーマットによる包括的なプロモーション手法の導入
- 共通テーマによる共同企画展等の開催

(2) 周遊促進について

ア 現状

現在、富士北麓地域に点在する関連施設においては、調査研究や展示・情報発信を個別に行っているものの、施設間の体系的な連携や役割分担は十分に図られていない。

各施設が連携し、展示内容や情報発信を相互に接続することにより、富士山の顕著な文化的価値をより効果的に発信することが可能となるが、来館者数で突出しているセンターにおいて来館者を近隣の構成資産や関連施設へ誘導し、地域全体を周遊させるためのハブ的役割を十分に果たせておらず、情報提供や交通手段の整備も十分とは言えない状況にある。

このため、地域全体を巡りながら富士山の顕著な普遍的価値をより深く理解する機会の創出や、周遊による地域活性化につながっていない。

イ 課題

センターを起点として、近隣五施設・構成資産等に関する具体的な情報収集や効率的な周遊を可能とした仕組みを整備する必要がある。

ウ 対応方針

定期的な施設間連携を通じて、センターを中心とした近隣施設や構成資産への周遊を促進するための仕組みを構築することが重要である。

また、センターを起点とした周遊を促進するに当たっては、紙媒体や電子媒体を活用し、近隣施設や構成資産に関する情報を来館者に分かりやすく、発展的に提供できる体制を整備することが重要である。なお、これら観光施策の具体化については、実証実験等を通じて効果や課題を検証しながら段階的に検討していくことを期待したい。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- ・ 構成資産、近隣の関係施設の周遊を目的としたモデルコースの設定や周遊マップの作成など周遊促進に向けた仕組みづくり
- ・ 紙媒体や電子媒体を活用した近隣五施設に関する継続的な情報発信
- ・ デジタルサイネージなどによる近隣施設情報の発信
- ・ 二次交通の整備に向けた試験運行の実施

Ⅲ 富士山レンジャーの活動強化

(1) 安全登山啓発に向けたレンジャーの活動について

ア 現状

山梨県では富士北麓地域における環境保全の啓発や安全登山の推進を担う職員として、富士山レンジャー（以下「レンジャー」と表記）を配置している。

レンジャーはセンターに常勤し、富士山の適正利用と自然環境の保全を目的として、登山者や来館者に指導・啓発活動を行っている。

令和7年度の開山期間中には、富士山五合目の登山者に対し、服装・装備・行程等に関する安全登山指導を延べ1,000人以上に実施しており、併せて自然公園などの環境保全を目的とした巡回などを行い、環境保全に一定の成果を挙げている。

一方で、これらの指導は開山期間中の現地対応が中心であり場所や期間が限定的である他、レンジャーが常勤するセンター内にも安全登山や環境保全の重要性を体系的かつ継続的に伝えるための啓発機能が十分に整備されていない。

このため、登山を計画している段階の登山企図者等に対して、事前に行動変容（適切な装備の準備、ルールを理解・遵守等）を促す通年の仕組みが乏しい状況にある。

また、レンジャーは出張講座などによる環境教育にも取り組んでいるが、来館者に対する直接的な働きかけの機会は限定的であり、センター内における環境教育の展開が不十分である。

イ 課題

アメリカの国立公園で自然解説や環境保全等を担うパークレンジャーを参考として、訪日外国人を含む登山企図者に対し、実際に登山する前の段階から安全な登山に関する基本的な知識や装備等を伝える啓発を行う必要があるほか、安全登山や環境保全の重要性については、来館者への単なる情報提供にとどまらず、センターの設置目的である富士山の普遍的価値の理解を深め、具体的な行動変容につなげる工夫が求められている。

また、来館者等がレンジャーから富士山の環境保全を学び、考え、自らの行動を見直すことができるコンテンツ（展示、体験プログラム等）を提供する必要がある。

ウ 対応方針

富士登山のみならず、近隣の山々での登山を目的として来県する外国人や高齢者が年間を通じて増加しており、安全登山指導の重要性が増していることから、登山の基礎知識や装備の確認、天候判断などについて相談を受けられる体制づくりを行うことを期待したい。

具体的には、開山期以外においても、富士北麓地域をはじめとした県内山岳の登山における、装備や体力づくりの指導等が考えられる。

また、レンジャー活動の長期的な維持に向けて、現在の業務内容や範囲を見直し、閉山期を含めた通年の業務体制を一層充実させることが必要である。

さらに、レンジャーの体制や活動環境をより開かれたものへと変えることで、共感や職務に携わりたいと考える人を増やし、継続的な人材確保を通じて、持続可能な組織づくりにつなげていくことが重要である。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- ・ 年間を通じた、富士北麓地域を中心とする県内山岳の安全登山に関する相談体制の構築
- ・ 安全登山指導や環境保全に関する啓発を行う空間と、優秀な人材の確保を目的とした、レンジャーの活動や役割を幅広く紹介する空間を一体的に整備
- ・ 富士山の普遍的価値及び、その価値を守る法的保護措置のひとつである「富士箱根伊豆国立公園」の内容に関する説明や、環境保全対策をはじめとした幅広いレンジャー活動への理解を促す展示等の充実。
- ・ 適切な装備や安全登山の留意事項に加え、富士山の顕著な普遍的価値なども学んだうえで登山する、「高付加価値な登山」の推奨
- ・ 活動継続に向けた業務等の明確化、体制づくり及び人材の育成・確保

(2) センターへの動線づくりについて

ア 現状

センターは、富士山が有する類まれな普遍的価値、信仰の歴史、自然環境の特質等について体系的・分かりやすく紹介する展示機能を備えており、世界文化遺産としての富士山の理解促進に一定の役割を果たしている。しかしながら、来館者の多くは観光目的での立ち寄りが中心であり、富士登山を計画している登山者に向け、事前に安全登山啓発をする場として活用されているとは言い難い。

イ 課題

安全かつ適正な富士登山を推進していくためには、登山企図者が登山前に立ち寄り、最新の気象情報やルート状況、必要装備、マナー等を確実に取得できる仕組みを構築することが不可欠である。そのためには、センターに安全登山啓発を行う機能を備えるとともに、登山前にセンターに立ち寄る動線づくりに取り組み、登山企図者の来館を促す環境づくりを進める必要がある。

ウ 対応方針

センターとしては、富士登山企図者に対し、安全登山に必要な情報だけでなく、富士山の普遍的価値や歴史的背景についても理解を深めてもらい、富士登山の多様性を働きかけることが重要である。

センターに立ち寄ることで、「学び」と「安全」を両立できることを明確に打ち出し、富士登山企図者が登山前にセンターを訪れるよう、来館につながる動線を整備することを期待したい。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- ・ 富士登山の前にセンターを訪れる動機付けとなるインセンティブ制度の設計

IV 指定管理施設の運営強化

(1) 南館への来訪促進と案内改善について

ア 現状

センターにおいて、調査研究や情報発信、保全観光については山梨県が実施しており、施設管理、物品販売及び飲食物の提供については、指定管理者制度により運営を行っている。

センターは南館と北館という二つの施設群で役割分担が明確に構成されており、南館においては富士山の信仰史、普遍的価値、世界遺産登録の背景等を深く理解できる展示が充実している。一方、北館では富士山の自然環境や地質、生態系などを取り扱う展示が中心であり、加えて売店・カフェといった付帯施設が整備されていることから、観光目的で訪れる来館者にとって一時的に利用しやすい環境が整っている。

来館者の滞在時間、行動特性、主目的の違いから、飲食・休憩機能を備える利便性の高い北館に来館者が集中し、南館の展示を経由しないまま帰路につく傾向が常態化している。

令和6年度における総来館者数479,993人のうち、北館来館者は70.3%、南館来館者は29.7%に留まっており、全来館者の約7割が南館を訪れていない状況にある。すなわち、世界文化遺産としての富士山の「顕著な普遍的価値」を伝える中核施設である南館の展示が、多くの来館者に十分に届いていないという構造的な偏りが現れている。

イ 課題

南館への来館者が減少すると、富士山が世界文化遺産として評価された本質的価値や歴史的背景、文化的意義といった重要情報が多くの来館者に十分伝わらない状況となる。

この状況を改善するため、北館から南館へ自然に誘導される動線設計、展示の理解促進につながる魅力向上、館内外での情報発信強化などにより、両館を一体的に体験できる環境を整備することが不可欠である。

特に、観光客の行動特性に合わせたアプローチにより、南館の普遍的価値発信が来館者全体に浸透するよう、偏在する利用状況の改善が求められる。

ウ 対応方針

南館の来館者を増加させるため、現状の取組を基本としつつ、館内動線の改善や案内の強化を図ることが望ましい。また指定管理者の協力のもと、南館への回遊

を促し両館の一体感を醸成する自主事業等の強化も併せて検討することを期待したい。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- 来館者の行動パターンを把握する調査の実施
- 団体客への案内対応など南館への誘導を更に強化する方法の検討
- 北館と南館の一体感を醸成する自主事業の拡充

(2) 外国人来館者への対応強化について

ア 現状

近年、センターにおける外国人来館者数は、富士山の国際的な認知度の高まりや訪日外国人全体の増加を背景として、安定的に伸長している。

令和6年度の外国人来館者数は183,119人となり、前年の129,396人から約41.5%の大幅な増加を記録した。従来から堅調に推移している大規模観光ツアーに加え、個人旅行者や少人数グループの増加が進んでいることが要因であり、これに伴い、センターにおける来館者構成にも変化が生じている。

イ 課題

外国人来館者の増加はセンターの国際的役割が高まっていることを示す一方で、個人旅行者を中心とした小規模グループが増えることにより、館内で求められる案内やサービスの質が多様化している。

特に、多言語での館内誘導、展示内容の理解を補完する解説など細やかなサービスが必要とされる場面が増加している。

現状では、すべての外国人来館者にとって十分な満足度を提供できる言語対応体制とは言い難く、柔軟な多言語対応が求められている。今後さらに外国人来館者が増加することを見据え、センターとして国際基準に沿った受入体制の強化を進めることが課題である。

ウ 対応方針

多言語対応の充実が求められているものの、スタッフ増員には人件費をはじめとした運営費の見直しが必要とされ、新たな人材確保も困難な環境にあることから、既存スタッフの資質向上による状況改善を図ることに期待したい。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- ・ 外国語に対応できる職員の持続的な確保と、語学資質向上の推進

(3) 自主事業について

ア 現状

指定管理者においては、施設の日常的な維持管理や物販・飲食サービスの提供に加え、富士山の顕著な普遍的価値に対する理解促進および来館者数の増加を目的とした多様な自主事業を積極的に展開している。

特に、物販・飲食部門における収益を自主事業の原資として活用し、令和元年度から南館を無料開放する取組を継続的に実施するなど、来館者が富士山の普遍的価値や歴史に触れやすい環境づくりに努めてきた。

新型コロナウイルス感染症の流行期には、国内外の観光客の減少に伴い来館者数が一時的に大幅に落ち込んだものの、指定管理者による広報活動の強化、展示企画の工夫、地域との連携イベントの実施等、積極的な誘客対策を継続した結果、令和6年度には感染症流行前の水準に迫る来館者数まで回復するに至っている。このように、指定管理者は収益事業と公益的機能の両立を図りつつ、センターの価値発信機能を高める役割を着実に果たしている。

※参考：指定管理者の業務範囲

施設運営業務：館内案内、観光情報の提供、広報、利用促進、飲食提供・物品販売 等

施設管理業務：施設設備の維持管理、緊急・救急対応、警備・清掃・敷地内管理 等

イ 課題

指定管理者はこれまで、富士山の文化的・歴史的価値に関する理解促進を目的とした自主事業に継続して取り組んできたものの、来館者の属性やニーズの多様化、国際化の進展を踏まえると、現行の取組だけでは十分とは言い難い。

特に、世界文化遺産としての評価の中核である「顕著な普遍的価値」の理解を来館者に深く浸透させるためには、展示・解説の質の向上、体験プログラムの開発、多言語対応の強化、地域文化との連携企画など、より高度で魅力ある自主事業の継続的な実施が求められる。

また、訪日外国人や若年層、登山企図者など異なる関心を持つ来館者が増加していることから、ターゲットに応じた多面的なアプローチが必要であり館内動線や情報提供方法を含めた自主事業の質的向上が不可欠となっている。

ウ 対応方針

指定管理者は、これまでに研究成果を踏まえた自主事業を積極的に展開しており、参加者からも高い評価を得ている。こうした実績を踏まえ、研究や展示を担う学芸員を中心とした関係者との連携を一層強化し、来館者に対して分かりやすく情報を

発信するための工夫を図ることを期待している。

エ 具体策

次の施策を検討願いたい。

- ・ 調査研究スタッフの研究成果を活用し、学術的な価値を来館者に分かりやすく伝える自主事業の実施
- ・ 地域住民の理解と協力を得るための、衣食住や生業など地域に根差した生活文化に関する調査研究の深化